

令和4年度平戸市農業委員会第4回総会議事録

■開催日時：令和4年7月27日（水）9時30分～10時15分

■開催場所：平戸市役所3階大会議室

■農業委員：19人中16人出席 欠席委員：12番、16番、18番

※委員名簿は議事録末に添付

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 大浦事務局次長 浅田参事兼班長 寺田係長

植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：大浦事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第6号 農地法第4条第1項第9号の規定による転用届について

報告 第7号 使用貸借解約通知書について

報告 第8号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について

議案 第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第18号 非農地通知申出について

議案 第19号 第4回農用地利用集積計画（案）について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言 ただいまから、「令和4年度平戸市農業委員会第4回総会」を開会いたします。 開会にあたりまして、川村会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ みなさんおはようございます。 大変暑い日が続いております。 平戸市をかわして、雨が降らない日が続いております、私の預かっている田のため池も、水口を開けても水が流れていかない状況となっております。 先般、13日に、大島にお伺いしまして、大島のため池も何か所か見ましたけれども水不足の感じがしております。 中々、コロナの方も収まらずに、逆に増えている感じがしております。 また、大変、暑くなっておりますので、農作業がしにくい日が続いております。お互いに健康には留意されて、農作業を行っていただきたいと思います。 今朝、新聞を見ていましたら、長崎県の農産物の輸出額が6億4千万円でした。1億9千万円ほど増えて、増額となっているそうなので、少し明るいニュースかなと思っております。 輸出先は、主に、シンガポールと香港ということで記載されてきました。 若い方にも農業委員として、頑張ると声をかけていただき、平戸市の農業を盛り上げていただきたいと思っております。 今日は、報告3件、議案3件を提出しておりますので、慎重なる審議をお願いして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。 本日は、12番委員、16番委員、18番委員から欠席の届出がっております。 よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により、出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。 それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名 それでは、日程3、議事録署名委員および書記を指名いたします。 平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>

委員一同	「異議なし。」
会長	<p>異議なしと認め、議事録署名委員に 17 番委員、1 番委員、書記に大浦事務局次長を指名いたします。</p> <p>以上で日程 3 を終わります。</p> <p>■日程 4 会務報告</p> <p>次に、日程 4、会務報告について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>おはようございます。議案書の 1 ページをお願いいたします。</p> <p>それでは 7 月の会務報告をいたします。(7 月会務報告を報告)</p> <p>次に 8 月の会務予定を申し上げます。(8 月会務予定を報告)</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p>
会長	<p>それでは、会務報告が終わりましたので、8 月の総会日程を、あらかじめ決めたいと思います。</p> <p>8 月の総会を 8 月 26 日(金曜日)午前 10 時 30 分からとし、場所は平戸市役所 3 階大会議室において、開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし。」
会長	<p>異議がありませんので、8 月の総会を 8 月 26 日(金曜日)午前 10 時 30 分からとし、場所は、平戸市役所 3 階大会議室において、開催いたします。</p> <p>■日程 5 議事</p> <p>次に日程 5、議事に入ります。</p> <p>《報告第 6 号 農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規定による転用届について》</p> <p>報告第 6 号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 2 ページ・3 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 6 号、農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規定による転用届について、1 件の申し出がっております。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番、届出人は、記載のとおりです。</p> <p>届出農地は、田平町下亀免字神林 1234 番 1 で、地目が畑、地積が 195 m<sup>2</sup>、用途は、農業用施設用地で、牛舎 96 m<sup>2</sup>、通路等 99 m<sup>2</sup>となっており、農地種別は第 2 種、農業用施設である牛舎等の建設のためとなっています。施工の時期は許可日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。</p> <p>(整理番号 1 番について、スライドにより圃場の位置等について説</p>

事務局	明。) 以上で報告を終わります。
会長	ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手して発言して下さい。
委員一同	(意見なし。)
会長	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第6号を終わります。</p> <p>《報告第7号 使用貸借解約通知書について》</p> <p>次に、報告第7号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の4ページ・5ページをご覧ください。</p> <p>報告第7号、使用貸借解約通知書について、2件の申し出があります。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番、貸人、借人は、記載のとおりです。</p> <p>賃借農地は、田平町岳崎免字岩野381番、現況地目が田で、面積は1,836㎡です。外1筆、合計地積が2,350㎡です。</p> <p>契約内容は備考欄のとおりとなっています。</p> <p>解約理由は借人の変更によるものです。</p> <p>整理番号2番につきましては、ご一読をお願いいたします。</p> <p>なお、整理番号2番の解約理由につきましても、借人の変更によるものです。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
会長	ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手して発言して下さい。
委員一同	(意見なし。)
会長	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第7号を終わります。</p> <p>《報告第8号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について》</p> <p>次に、報告第8号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の6ページ、7ページをご覧ください。</p> <p>報告第8号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約については、4件の申し出があります。</p> <p>7ページについて、ご説明いたします。</p> <p>整理番号1番、貸人、借人は、記載のとおりです。</p> <p>賃借農地は、大島村大根坂字田原1674番、現況地目が田で、地積が</p>

事務局	<p>1,239 m<sup>2</sup>です。外2筆、合計面積が2,190 m<sup>2</sup>です。      契約内容は備考欄のとおりとなっています。      解約理由は借人の変更によるものです。      整理番号2番から4番につきましては、ご一読をお願いします。      なお、整理番号2番から4番の解約理由は、借人の変更によるものです。      以上で報告を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手して発言して下さい。</p>
委員一同	<p>(意見なし。)</p>
会長	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第8号を終わります。</p> <p>《議案 第17号 農地法第3条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案第17号の議題に入ります。      事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の8ページ、9ページをご覧ください。      9ページについて、ご説明いたします。      議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請については、整理番号1と整理番号2の2件について、記載しておりますが、整理番号2について、令和4年7月26日付けで、資金繰りの調整が整わなかったとの理由で、取り下げの申請がっておりますので、議案第17号については、整理番号2を削除願います。      今後、調整がつかましたら、再度、申請を行うようにお伺いしております。      ご了承のほど、お願いいたします。      整理番号1番について、ご説明いたします。      譲渡人、譲受人は記載のとおりです。      申請農地は、根獅子町字丸木場247番第1、247番第2、西ノ股848番1の3筆で、地目は田、地積は合計1,003 m<sup>2</sup>となっております。      農業経営規模拡大のため、所有権移転の売買を行うものです。      譲受人の耕作面積は、現在は、35,017 m<sup>2</sup>、譲渡後は36,020 m<sup>2</sup>となり、下限面積40aをクリアしております。      (整理番号1番について、スライドにより圃場の位置等について説明。)      以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手して発言して下さい。</p>
委員一同	<p>(質疑なし。)</p>

会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第 17 号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 17 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 第18号 非農地通知申出について》</p> <p>次に、議案第 18 号の議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 10 ページ、11 ページをご覧ください。 11 ページについて、ご説明いたします。 議案第 18 号、非農地通知申出について、2 件の申請がっております。</p> <p>整理番号 1 番、申出人は記載のとおりです。 申出を受けた土地は、主師町字小主師 622 番 1、地目は田で、地積は 372 m<sup>2</sup>です。現況は、原野となっております。</p> <p>整理番号 2 番、申出人は記載のとおりです。 申出を受けた土地は、田平町深月免字手下ケ 1523 番 1、地目は畑、地積は 1,116 m<sup>2</sup>です。現況は、原野となっております。 (整理番号 1 番、2 番について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明を、整理番号順にお願いいたします。</p>
10 番委員 1 番委員	<p>(議案第 18 号整理番号 1 番の補足説明) (議案第 18 号整理番号 2 番の補足説明)</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手して発言して下さい。</p>
委員一同	<p>(質疑なし。)</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第 18 号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>

<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 18 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 第19号 第4回農用地利用集積計画（案）について》</p> <p>次に、議案第19号の議題に入ります。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に関係しますので、まずは、議事参与の制限以外の分から提案・説明を求めます。議案中、整理番号 1 番を除いた分について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の 12 ページから 15 ページをご覧ください。</p> <p>議案第19号、第4回農用地利用集積計画（案）の整理番号 1 番を除いた分についてご説明いたします。</p> <p>13 ページ上段をご覧ください。</p> <p>項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による所有権移転の設定になります。</p> <p>整理番号 2 番、所有権の移転を受ける者及び所有権を移転する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>所有権を移転する土地は、生月町御崎字大久保 887 番、現況地目は畑、面積 991 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>合計 1 件、筆数 1 筆、面積 991 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>公告後は、農業委員会の方で所有権移転登記の手続きを主導するものです。</p> <p>続きまして、13 ページ下段をご覧ください。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた賃貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 3 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、宝亀町字石橋 2204 番 4、現況地目は田、面積 2,159 m<sup>2</sup>、外 1 筆、合計面積 4,580 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 4 番につきましては、ご一読をお願いいたします。</p> <p>合計、新規 2 件、筆数 5 筆、面積 7,456 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>続きまして、14 ページ、15 ページをご覧ください。</p> <p>項目 3 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた使用貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 5 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、川内町字黒崎 709 番、現況地目は畑、面積 231 m<sup>2</sup>、外 31 筆、合計面積 10,793 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 6 番から 9 番につきましては、ご一読をお願いいたします。</p> <p>合計、再設定 5 件、筆数 37 筆、面積 19,910 m<sup>2</sup>となります。</p>

事務局	<p>(整理番号2番について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>議案第19号の整理番号1番を除いた分についての説明は以上です。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手して発言して下さい。</p>
3番委員	<p>14ページの平戸ファームさんが、たくさん設定をしていますけど、平戸ファームさんの経営内容について、説明をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>平戸ファームさんにつきましては、農地所有適格法人ということで、農地を法人名義で所有している会社の一つになります。</p> <p>経営内容としては、毎年、報告していただいております。椿・人参の作付けをして、収穫した野菜を活用して、レストラン事業を行っているところと報告書には記載されているところです。</p> <p>詳細な経営実態等につきましては、把握しておりません。</p> <p>今回の使用貸借権の設定につきましては、農地中間管理機構を通しての設定であり、使用貸借権の再設定でありますので、この農地に関しましては、きちんと管理されているものと解しております。</p> <p>以上です。</p>
3番委員	<p>レストラン事業は、どこで行っているのか。</p>
事務局	<p>市外でレストラン業を営んでいるとは聞いておりますが、何処とは把握しておりません。</p>
3番委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第19号中、整理番号1番を除いた分について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第19号中、整理番号1番を除いた分について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、同議案中、整理番号1番を議題といたします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第19条議事参与の制限の規定に基づき、3番委員の退席を求めます。</p>



3番委員	(3番委員退席。)
会長	それでは、同議案中、整理番号1番について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	<p>議案第19号、第4回農用地利用集積計画(案)の整理番号1番についてご説明いたします。</p> <p>議案書の13ページ上段をご覧ください。</p> <p>項目1号、利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による所有権移転の設定になります。</p> <p>整理番号1番、所有権の移転を受ける者及び所有権を移転する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>所有権を移転する土地は、田平町小崎免字廣久保谷280番1、現況地目は畑、面積699㎡、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>合計1件、筆数1筆、面積699㎡となります。</p> <p>公告後は、農業委員会の方で所有権移転登記の手続きを主導するものです。</p> <p>(整理番号1番について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>議案第19号の整理番号1番についての説明は以上です。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手して発言して下さい。
委員一同	「質疑なし。」
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第19号中、整理番号1番について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし。」
会長	<p>異議なしと認め、議案第19号中、整理番号1番について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、3番委員の入場を認めます。</p>
3番委員	(3番委員入場。)
会長	<p>■日程6 閉会</p> <p>以上で、本日の議案の審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。</p> <p>お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>

委員一同	「異議なし。」
会長	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度平戸市農業委員会第4回総会を閉会いたします。</p> <p>閉会時刻：10時15分</p> <p>議長 印</p> <p>議事録署名人</p> <p>17番委員 印</p> <p>1番委員 印</p>

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山下忠平
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸